

### ⑧「平成27年度食と農のチャレンジ事業」では新たな取組みを支援します

安全安心で高品質な農産物の供給や加工など、付加価値の高い商品づくりや、都市農村交流による農村地域の活性化など、新たな取組みにチャレンジする農業者に補助を行います。

**対象** 市内在住の農業者組織、認定農業者で市税を滞納していない方

**対象事業** 次に掲げるものなど、事業主体自らが創意工夫して行う新たな取組み

- (1) 安全・安心  
食の安全・安心、危機管理体制の整備に関する取組み
- (2) エコ農業・食育  
エコ農業を実現するための新技術導入や食育への取組み
- (3) 販路拡大・輸出  
従来とは異なる販売方式への取組みや輸出の検討
- (4) 儲かる農業（高品質化）  
高品質な農産物生産のための新技術、新品種、新作物、新規格、品質評価、品質保持などの導入・改善
- (5) アグリビジネス  
農林水産物加工、異業種と連携した商品開発の取組み
- (6) 担い手  
新規就農者の技術向上支援など担い手確保の取組み
- (7) 農山漁村活性化  
交流型農業、農業体験（教育）、農村資源を活用したエネルギービジネス等の取組み

**標準事業費** 160万円（補助率 組織：2分の1、認定農業者：3分の1以内）

**申込方法** 農政課の窓口へ直接または電話でご相談ください。

**申込期限** 10月31日（金）

**申・問** 農政課（内線526）

### ⑨第1回第4期笠間市障害福祉計画策定委員会を開催します

笠間市障害福祉計画策定に向けた協議を行うため、次のとおり会議を開催します。傍聴を希望される方は、当日会場前で受け付けを行ってください。

**日時** 10月27日（月）午後2時～

**会場** 笠間市役所 2階大会議室  
（笠間市中央3-2-1）

**傍聴者の定員** 10名（先着順）

**傍聴受付時間** 午後1時20分～50分

**傍聴者の遵守事項**

会場に掲示される遵守事項を守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

**問** 社会福祉課（内線154）

### ⑩認知症に関する市民公開講座を開催します

「もし家族が認知症になったら、家族としてできること」をテーマとした講座を開催します。参加費は無料で、どなたでも参加できます。

**日時** 11月1日（土）午前10時～正午

**会場** 水戸済生会総合病院 5階丹野ホール  
（水戸市双葉台3-3-10）

**講師** 特定非営利活動法人  
認知症ケア研究所 六角 僚子さん

**主催** 水戸済生会総合病院健康サポート委員会

**問** 水戸済生会総合病院  
TEL 029-254-5151（中村）

### ⑪ニセ電話詐欺「お金がらみのあせる話・うまい話」にご注意！

最近、笠間市内に多くの「ニセ電話詐欺」の類の電話が掛かってきています。次のような電話があった際は、ご注意ください。

(1) オレオレ詐欺

- ・身内を名乗る者が「トラブルを処理するのにお金が必要」「助けて」と言ってお金を要求する。
- ・警察官や銀行員などを名乗る者が「口座が悪用されているので、キャッシュカードを預かる」という話を持ちかける。

(2) 架空請求詐欺

- ・はがきや電子メールで、有料サイトのありもしない請求書を送りつけたうえで、電話でお金を要求したり、ありもしない借金の返済を要求する。

(3) 融資保証金詐欺

- ・電話やダイレクトメール等で「無担保で高額融資」「多重債務を一本化」など融資がらみの話をし、保証金や手数料を要求される。

(4) 利殖勧誘詐欺

- ・未公開株や社債等、金融商品のパンフレットを送りつけ、電話で投資や資金運用の「必ず儲かる」などの話を持ちかける。

(5) 還付金詐欺

- ・市役所等の公的機関の職員を装い、「税金や医療費の還付する」と言ってお金を要求する。

※お金は「振込まない」「渡さない」「送らない」が鉄則です。

### 【迷惑電話防止サービス機器のモニターを募集します】

茨城県警察本部では、ニセ電話詐欺撲滅を目指してワイモバイル（株）と協力し、「迷惑電話チェッカー（2年間無料）」を利用していただくモニターを募集しています。

**募集期間** 平成28年9月30日まで

**対象** 県内在住で65歳以上の独居世帯、65歳以上のみの世帯、昼間は65歳以上のみとなる世帯

**定員** 350名（先着順）

**機器の内容** ニセ電話詐欺や悪質商法に使われるなどした電話番号で、警察や自治体などからの提供を受けた事業者を「ブラックリスト」としてデータベース化し、その番号からの着信をブロックできるようにするもの

**申・問** 笠間警察署生活安全課 TEL 0296-73-0110（内線261・262）

### お仕事帰りにもご利用ください！市役所窓口時間の延長について

笠間市役所本所および各支所では、窓口の受付時間を次のとおり延長しています。ぜひ、ご利用ください。

受付場所	延長日時	延長している課（内線番号）
笠間市役所本所	毎週水曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	市民課（147）・保険年金課（139） ・税務課（109・117）
笠間支所 （旧法務局跡地）	毎週木曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	市民窓口課（笠間72122・岩間73181） （戸籍・住民票、印鑑証明関係、国保関係）
岩間支所	毎週火曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	

※笠間支所は平成26年3月24日に旧法務局笠間出張所跡地（行幸町）に移転しました。

**移転後の住所** 笠間市笠間1532

窓口受付時間を延長しています。延長時間 午後5時15分～7時30分（祝日・年末年始を除く）

【本所】毎週水曜日／市民課・保険年金課・税務課

【笠間支所】毎週木曜日／市民窓口課 【岩間支所】毎週火曜日／市民窓口課